

「展示会を活用した産学連携促進事業」 管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施説明書

1. 業務の概要

- (1) 業務名 「展示会を活用した産学連携促進事業」管理運営業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 契約上限金額 6,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

2. 参加資格

MICE分野において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、以下の（1）から（5）の要件を全て満たす法人又はその他団体とします。

- (1) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「催事等の企画・運営」、「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、本契約の締結日までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (3) 名古屋市から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書受付期間に受けていないこと。
- (4) 「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

3. 参加手続

- (1) 担当部署及び問合せ先

公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー

MICE部MICEグループ（担当）永田、篠邊、古橋

住所 〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル11階

電話 052-202-1146 FAX 052-231-0922

メールアドレス mice@ncvb.or.jp

- (2) 企画提案書等の提出

① 提出書類

ア 表紙（様式1）

イ 企画提案書（任意様式、原則A4判縦長左綴じ20ページまで）

※記載事項は、【別紙1】「企画提案書 記載事項」のとおり

※本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできませんが、事業の一部を再委託する場合は再委託先を実施体制において説明してください。

ウ 見積書及び内訳書（任意様式、A4判縦）

※本業務内容の見積金額合計（税抜）、各項目の内訳を記載して、社印及び代表者印を押印の上、提出してください。

※本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載してください。

エ その他資料

過去における類似業務の実績を示す資料等、企画提案を補完するものとして任意で提出してください。

オ 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

※副本には事業者名が特定できるような表示や表現は行わないこと。

② 提出期限、提出場所、提出方法

ア 提出期限 令和5年4月6日（木）午後5時必着

※提出期限後に到着した企画提案書等は無効とします。

イ 提出場所 3.（1）に同じ

ウ 提出方法 持参もしくは郵送にて受け付けます。

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで。

（3）実施説明書、仕様書等に対する質問及び回答

質問票（様式2）に必要事項を記載し、電子メールで送信してください。

① 件 名 本事業企画提案にかかる質問

② 期 限 令和5年3月23日（木）午後5時まで

③ あて先 3.（1）に同じ

④ 回 答 令和5年3月30日（木）までに、ビューローホームページに掲載します。

掲載URL：<https://www.nagoya-info.jp/ncvb/>（お知らせページ）

※質問に対する回答は、質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、ホームページに掲載するとともに、質問者に対して電子メールにより回答します。

※仕様の補足等が掲載されることがありますので、質問及び回答については企画提案書等の提出前に必ずご確認ください。

（4）公示資料について

ビューローホームページにて次の資料を掲載します。

① 掲載URL <https://www.nagoya-info.jp/ncvb/>（お知らせページ）

② 掲載資料

ア 実施説明書（様式1・2、別紙1・2）

イ 仕様書

（5）注意事項

① 企画提案書は1者につき1つとし、複数の提案はできません。

② 企画提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とします。

③ 提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約候補者の選定以外の目的では使用しません。

④ 提出された企画提案書等は返却しません。

⑤ 提出期限後は、企画提案書等の差替え又は再提出は原則として認めません。

- ⑥ 企画提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負うこととします。

4. 審査及び契約候補者の選定について

企画提案書等の審査は、ビューローが選任する「展示会を活用した産学連携促進事業」管理運営業務委託企画提案選定委員が次のように実施します。なお、企画提案参加者が5社を超えた場合は、一次審査のうえ、総得点が高い上位5事業者のプレゼンテーションによる最終審査を行います。

(1) 第1次審査（書面審査）

提出された企画提案書等について、参加資格の確認及び別添の評価基準に従い書面審査を実施します。

- ① 第1次審査の結果、点数が上位の5社に対し(2)の第2次審査を行いますが、企画提案書等の提出者が5社以下の場合は、第1次審査を実施しません。
- ② 第1次審査の結果及び第2次審査の案内については、4月10日(月)までに通知します。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

提案者のプレゼンテーションにより審査を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として選定します。

- ① 日 程 令和5年4月13日(木) 午後（予定）
- ② 審査日程の詳細は、対象者へ別途連絡します。
- ③ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとします。
- ④ 審査への参加に必要な一切の経費は、提案者の負担とします。

(3) 評価基準

【別紙2】「企画提案書 評価基準」に基づき、総合的な審査を行います。

5. 審査結果の通知・公表

全提案者の順位と点数は企画提案書等を提出した全ての提案者に書面で通知するとともに、ビューローホームページにおいて公表します。

掲載URL <https://www.nagoya-info.jp/ncvb/>（お知らせページ）

6. 契約

契約候補者は、ビューローと契約に向けた調整や手続き等を経た上で、契約を締結します。業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとしますが、双方の合意により内容を変更する場合があります。

7. 契約候補者に選定されなかった者及び選定された者に対する理由の説明

- (1) 前項5の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、当該提案者が契約候補者に選定されなかった理由(以下、「非選定理由」という。)について、書面(任意様式)により説明を求めることができます。契約候補者に選定された者においても、当該提案者が契約候補者に選定された理由について、同様に説明を求めることができます。

(2) 書面の提出について

- ア 受付場所 3.(1)に同じ
- イ 受付時間 平日の午前9時から午後5時まで
- ウ 受付方法 持参

(3) (1) に対する回答は、原則として、その説明を求められることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、書面で行います。

(4) 書面で回答を行った後においては、再度の非選定理由の説明請求は受付しません。

8. その他

(1) 本プロポーザルに参加を希望する者で、2.(3)に掲げる名古屋市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録(アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)にある申請手引きに従って申請をし、契約の締結日までに当該資格の認定を受けてください。

(2) 企画提案書等の提出後に辞退する場合は、必ず書面(任意様式)を届け出てください。

(3) 本事業の委託については、令和5年度における本事業の名古屋市予算の成立及び、本事業にかかる名古屋市からビューローへの補助金交付決定がなされることを条件とします。

9. スケジュール (予定)

令和5年	3月16日(木)	公示(ビューローHP掲載)
	3月23日(木)午後5時	質問受付 締切
	3月30日(木)	質問に対する回答
	4月6日(木)午後5時	企画提案書 提出締切
	4月13日(木)午後	選定委員会による審査
	4月17日(月)	受託候補者の決定
	4月18日(火)	契約締結(予定)
令和6年	3月31日	契約完了